

第28期 (2025年3月期)

決 算 公 告

(2024年 4月 1日 から
2025年 3月 31日 まで)

東京都目黒区三田一丁目6番21号

イトウフレッシュサラダ株式会社

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	808,435	流動負債	661,671
現金及び預金	1,366	買掛金	613,122
売掛金	643,523	未払費用	897
未収金	15,616	賞与引当金	3,500
関係会社預け金	147,292	未払金	33,615
立替金	636	未払法人税等	7,965
		未払消費税等	2,484
		預り金	85
固定資産	4,757	固定負債	529
有形固定資産	1,205	退職給付引当金	529
建物	975		
機械装置	230		
工具器具備品	0		
無形固定資産	875	負債合計	662,200
ソフトウェア	825	純資産の部	
電話加入権	50	株主資本	150,992
		資本金	80,000
		資本剰余金	—
		資本準備金	—
		その他資本剰余金	—
投資その他の資産	2,676	利益剰余金	70,992
		利益準備金	10,136
長期前払費用	307	その他利益剰余金	60,856
繰延税金資産	2,369	固定資産圧縮積立金	—
		別途積立金	—
		繰越利益剰余金	60,856
		評価・換算差額等	—
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		純資産合計	150,992
資産合計	813,193	負債・純資産合計	813,193

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法

仕掛品,原材料及び貯蔵品

月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

当期純損益金額

当期純利益 38,139千円

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。